

令和2年4月10日

会員各位

太宰府スイミングクラブ
支配人 上田 篤史

臨時休業に伴う会費の対応についてのご案内

平素より太宰府スイミングクラブをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。また、この度の緊急事態宣言の発令に伴う緊急の対応(臨時休校など)にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内が遅くなり大変恐縮ではございますが、臨時休業にともない下記のとおり会費(月会費・休会費)の対応をさせていただきます。内容をご確認くださいませようお願いいたします。

記

【臨時休業に伴う会費について】

4月分の会費を無料とさせていただきます。^{※1}

既に頂いております4月分の会費(3月30日口座振替分)につきましては、5月分の会費に充当させていただきます。(5月分(4月28日)の口座振替はございません^{※2})

尚、4月1週目のレッスンに出席されたお客様につきましては、当該レッスンを5月1週目(ゴールデンウィーク休館)の振替出席とさせていただきます。

^{※1} お客様によるお手続きは必要ございません。

^{※2} 差額が生じるお客様は、差額分を口座振替にてお引き落としさせていただきます。

【4月末にて退会されるお客様について】

4月分の月会費を返金させていただきます。

当クラブ受付にて返金させていただきますので、大変お手数ではございますが、5月8日(金)以降に当クラブまでご来館ください。

【受付業務・各種届出締切日について】

休業期間中の電話受付 2020年4月8日(水)～4月15日(水)
11時00分～15時00分(日曜日を除く)

5月分の休会、5月からのコース変更等の各種届出につきましては、4月15日(水)15時まで受け付けしておりますが、不要不急の外出の自粛が要請されておりますので、ご来館はご遠慮いただき「お電話」「FAX」「お問い合わせフォーム」にてお問い合わせをお願いいたします。

尚、4月16日(木)以降のお問い合わせ、上記時間外は弊社ウェブサイト内の「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

以上

弊社といたしましては、営業再開後も皆様が安心して当施設をご利用いただけるよう努めて参ります。

尚、緊急事態宣言の延長等によっては、休業期間の変更等をさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。新たなご案内につきましては、れんらくアプリ・ウェブサイトにてお知らせいたします。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆様の一日も早い回復と、感染の早期終息を心よりお祈り申し上げます。